

# 健康増進法の改正に伴う 受動喫煙対策説明会のご案内

望まない受動喫煙をなくすため、平成30年7月に健康増進法が改正され、令和2年4月1日から事務所(会社)、工場、ホテル・旅館、飲食店など、2名以上の利用者がいる施設は全て『原則屋内禁煙』にする必要があります。  
福岡市では、新制度についての説明と事業者の皆さまが行うべき対策についてお知らせするため、福岡市内で説明会を開催します。多数の皆さまの参加をお待ちしております。(参加費無料)

## 【対象者】

福岡市内の事業所(会社)、工場、ホテル・旅館、飲食店などの施設管理者、経営者など。

## 【申込方法】

下記、問合せ先へ電話または裏面の「参加申込書」を記載のFAX番号までお送りください。

【開催日程】 ※全5回説明会を行います。

開催日時	会場	定員
令和元年11月7日(木) 15:00~16:30	福岡商工会議所 408会議室	80名
令和元年11月20日(水) 14:00~15:30	福岡商工会議所 403~405会議室	80名
令和元年12月4日(水) 10:00~11:30	福岡商工会議所 408会議室	80名
令和元年12月17日(火) 10:00~11:30	福岡商工会議所 401~403会議室	80名
令和2年1月(予定) ※詳細はホームページでご案内します。		

※受付は各日程開始時間の30分前から行います。 ※説明会は90分を予定しております。各日程同じ内容です。

## 【アクセス方法】

〔博多駅から〕  
博多口から徒歩10分

〔天神から〕  
地下鉄空港線「福岡空港行」で2駅、  
祇園駅下車 5番出口より徒歩5分



【お問合せ】 福岡市受動喫煙対策事務局

☎ 0120-270-210

主催 福岡市保健福祉局 健康増進課

福岡市の受動喫煙対策に関する取組についてはこちらへ  
<http://city-fukuoka-jyudokitsuen.com/>

福岡市受動喫煙対策事業



# 【FAX送信票】

## 福岡市 受動喫煙対策説明会 参加申込書

福岡市受動喫煙対策事務局行き FAX:092-716-7359

参加日程(日程を記載ください)		
参加者代表者名		参加人数: 名
施設名 連絡先電話番号	TEL:	
講師への質問などありましたらご記入ください		